

質問者氏名	質問事項	質問要旨
3番 川口 延明	1. 災害時における要配慮者の支援体制について	<p>社会環境が変わってゆく中で、箱根町においても高齢化率が年々上昇をしております。高齢化率は平成21年度では27.7%3,719人でありましたが、平成28年度6月末には35.8%4,302人となりました。高齢者と言っても、多くの経験や知恵を持ち、人脈もあり、地域のボランティアにも欠かせない存在です。しかし、高齢者人口が増加することにより災害時等の対応方法も変えざるを得ない状況となってくることは否めないわけです。平常時、健常であると思われる人であっても加齢による体力の低下があり、すべての災害において一般の人々と同じような危険回避の行動や避難行動、避難生活ができないと考えられます。</p> <p>そこで、災害時における高齢者を含めた要配慮者支援について、次の4点について伺います。</p> <p>①要配慮者の内、災害発生時に特に避難支援を要する者、いわゆる避難行動要支援者に対する情報共有および支援について関係者間では、どのような体制がとられているのか？</p> <p>②災害発生時の避難行動要支援者に対する情報（避難）の伝達方法について</p> <p>③避難行動要支援者に対する避難支援の方法について</p> <p>④要配慮者や身体の不自由な人への避難所における支援体制の整備状況について</p>